

キャッシュレス・消費者還元事業!

対象店舗で登録されたキャッシュレス決済手段でお買い物をした消費者に対して、最大5%ポイントを還元するキャッシュレス・消費者還元事業が始まりました(2020年6月まで)。この機会にキャッシュレスでお買い物しませんか。

○対象店舗はどこですか?

制度に登録した以下のマークが貼ってあるお店です。また、ホームページでもお店を探することができます。



○どのキャッシュレス手段でもポイントは還元されますか?

対象となるキャッシュレス手段かどうかは、ホームページ上でご確認ください。カードを発行している決済事業者さんへお問合せください。

お問い合わせ:

ポイント還元事務局

(受付時間: 平日10時~18時)

- ・消費者向け: 0120-010975
- ・事業者向け: 0570-000655
- (IP電話等) 042-303-4203



ホームページは、こちら
<https://cashless.go.jp/>

「ながら運転」厳罰化について

全国的に携帯電話使用中の重大事故が相次いだことを受け、運転中の携帯電話使用の罰則が強化されます。道路交通法改正により、**12月1日**から運転中の携帯電話使用の罰則が強化されます。

		違反点数	罰則
携帯電話の使用等	保持	3点	6か月以下の懲役または10万円以下の罰金
	交通の危険	6点	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
反則金	保持	大型車	2万5千円
		普通車	1万8千円
		二輪車	1万5千円
		原付車	1万2千円

○携帯電話使用等【保持】

運転中の携帯電話の使用や画面を注視する違反

○携帯電話使用等【交通の危険】

通話や注視により交通事故を発生させるなど交通の危険を生じさせる違反

運転中にスマートフォンなどをどうしても使用しなければいけない時は、必ず安全な場所に停止してから使用しましょう。

令和2年消防出初式

新春恒例、消防仕事始めの式典「消防出初式」を行います。消防職員による展示訓練や保育園児による演舞などを開催します。

令和2年1月10日(金)

時間 15:00

場所 金武地区消防衛生組合 消防本部

※雨天時は、金武町中央公民館で行います。

お問い合わせ: 金武地区消防衛生組合

☎968-2020

豊かな老後に備えて 農業者年金に加入しよう!

●3つの要件を満たせば加入できます!

国民年金第1号被保険者
保険料免除者を除く

年間60日以上農業に従事

20歳以上60歳未満

- ◆積立方式確定拠出型で少子高齢化に強い!
- ◆保険料の額(月額2万円~6万7千円)は自由に決められる!
- ◆終身年金(80歳前に亡くなった場合には、死亡一時金をご遺族に支給されます)
- ◆税制面でも大きな優遇措置がある(その年に支払った保険料の全額が「社会保険料控除」の対象になります。)
- ◆一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助がある!
- 詳しくは、農業者年金基金ホームページをご覧ください。

お問い合わせ: 農業委員会 ☎966-1204

JA恩納支店 ☎966-8103

住まいの総合相談窓口

賃貸借契約、土地・建物の売買、請負工事の契約関連トラブルなど、住まいに関する問題でお困りのことはありませんか? 常駐の相談員による住まいに関する一般的な相談・情報提供も無料で行っていますので、お気軽にご相談ください。

相談時間 平日と第3土日 9:00~17:00

※12:00~13:00を除く

お問い合わせ: 住まいの総合相談窓口

(沖縄県住宅供給公社内)

☎917-2433